

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年7月28日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	稲 田 秀 一
委員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
国体準備課長	矢 野 文 康
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課係長	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、只今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず「第44号議案 教育財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第44号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第44号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第44号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 夏休みが始まったところですが、悲しい事故が起こってしまいました。一日も早い回復を願っておりますが、今後に向けての交通安全指導等についてお伺いいたします。

学校教育課長 まず、事故の概要については、既に新聞等で報道されているとおりでありますが、7月22日（火）午前10時過ぎに西大洲セレモニーホール東側の県道交差点において、南側から北側に向けて横断していた生徒が大洲方面から西大洲方面に走行中の乗用車にはねられました。救急当番である市立大洲病院に搬送されましたが、すぐに松山の県立中央病院に転院となりました。（…以下、生徒の症状について説明）現在の状況は、医師の質問にも明確に答えることができ、食事もとることができるようになりました。医師によると当初の状況から見ると信じられないほどの驚異的な回復力であるとのこと。一日も早い全快を祈っております。

交通事故防止に関しては、従来から市教委、県教委も含めて、たくさんの指導が行われております。先般報告いたしましたとおり本市では児童が交通事故に遭いました。その際にも市教委より通知文を發出しておりますが、今回も事故のあった翌日、教育長名で各学校に対して、「児童・生徒の交通安全について」という文書を發出いたしました。これには、事故の概要と夏休み学校に来ている児童・生徒に対して、個別にあるいは集団で、全校で十分な指導をしていただきたいと要求するものです。その内容は、ルールを守ること、県の自転車安全利用条例を再度確認すること、登下校に限らずヘルメット着用が望ましいことなど、全部で6項目の要請をしています。以上でございます。

委員長 他にございませんか。

山内委員 先般、えひめ国体が内定から決定ということで開催準備を加速していると思いますが、現時点でのハード面、ソフト面それぞれの進捗状況をお伺いします。

国体準備課長 まず、ハード面について申し上げます。平野運動公園テニスコートについては、昨年度の上段2面に引き続き、今年度も下段8面の改修を行います。また、駐車場改修、管理棟解体、管理棟前の道路の拡幅も並行して行うこととしています。

鹿野川湖については、今年度、右岸側の管理道260mの延長工事が始まります。左岸側の197号線沿いは、210mを延長するということが今年設計、来年工事の予定です。鹿野川湖の関係は国交省が実施していただきます。

来月には、会場設備の運営関係のヒアリングがございまして、設備関係の仮設物等の調査が始まります。

次に、ソフト面では、7月23日に愛媛県開催の正式決定ということで、8月3日には、県が実行委員会を開催されます。大洲市からは、市長とデモンストレーションスポーツのカヌー駅伝の実行委員会委員長が出席される予定です。また、開催決定に伴い、8月4日に市庁舎に懸垂幕を設置し、9月にはホームページを開設する予定です。さらに、県から会場決定の通知がありましたら、鹿野川ダムの管理事務所と平野運動公園の入口付近に横断幕を設置する予定です。

市の実行委員会につきましては、これまでの準備委員会を改組し、また、専門委員会を開催し、基本計画や年次計画等を決定する予定としております。

山内委員

ますます多忙となりますが、適切な諸準備をお願いします。

次に、学力テストの公表を目前にして、近隣市町でも学校別の公表をするところがあるようですが、市教委の対応について、教員や保護者等の反応や御意見がありましたら教えてください。

学校教育課長

市教委への直接の要望、意見は現在のところ届いていません。

しかし、それぞれの学校で、PTA、学校評価委員会、各部会等で校長、教頭や担当の先生に対して、「うちの学校はどうするのか」といった質問は出ているようです。事務局としては、それらの取りまとめはしておりません。

先月の教育委員会で、大洲市教育委員会の方針を御議決いただきました。これに基づいて発表後、最初の教育委員会で市全体の結果について報告させていただく予定です。

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長

それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長

それでは、次回については、8月25日（月）午前10時から市民会館1階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

[午後2時23分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長

職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者